

# 第4次湖南省子ども読書活動推進計画

（湖南省「読書の魅力」種まきプラン）

湖南省教育委員会

令和8年3月

# 目 次

## 第1章 はじめに

|                     |   |
|---------------------|---|
| 1 子どもの読書活動の意義 ..... | 1 |
| 2 計画策定までの経緯 .....   | 1 |
| 3 計画の対象 .....       | 2 |
| 4 計画の期間 .....       | 2 |

## 第2章 第3次計画期間中の成果と課題

|                                       |    |
|---------------------------------------|----|
| 1 第3次計画期間中の主な取組 .....                 | 3  |
| 2 第3次計画で設定した指標からみた現状 .....            | 5  |
| 3 計画指標以外の数値からみられる湖南省の子どもの読書活動の現状..... | 6  |
| 4 計画指標の推移等からみられる成果と課題 .....           | 11 |
| 5 子どもの読書活動を取り巻く環境の変化 .....            | 11 |

## 第3章 計画の基本目標と基本方針

|              |    |
|--------------|----|
| 1 基本目標 ..... | 12 |
| 2 基本方針 ..... | 12 |

## 第4章 子どもの読書活動推進のための方策

|                                       |    |
|---------------------------------------|----|
| 1 家庭における推進 .....                      | 13 |
| 2 地域における推進 .....                      | 14 |
| (1)図書館における推進 .....                    | 14 |
| (2)子育て支援センターなど各種施設における推進 .....        | 15 |
| (3)子ども読書活動関係団体・読み聞かせボランティアなどにおける推進... | 16 |
| 3 園・学校における推進 .....                    |    |
| (1)幼稚園・保育園・こども園における推進 .....           | 17 |
| (2)小学校・中学校における推進 .....                | 18 |
| 4 障がいのある子どもや外国にルーツを持つ子どもに対する推進 .....  | 21 |

## 第5章 計画の推進

|                   |    |
|-------------------|----|
| 1 施策の推進 .....     | 22 |
| 2 啓発・広報等の推進 ..... | 22 |

## 第6章 指標の設定 .....

|  |    |
|--|----|
|  | 23 |
|--|----|

|                               |    |
|-------------------------------|----|
| 湖南省子ども読書活動推進計画策定委員会委員名簿 ..... | 24 |
|-------------------------------|----|

## 第1章 はじめに

### 1 子どもの読書活動の意義

「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年法律第154号）において、「子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない」と基本理念を示しています。また、国の文化審議会は、「読書習慣を身に付けることは、国語力を向上させるばかりでなく、一生の財産として生きる力ともなり、楽しみの基ともなるもの」であり、読書は、「特に、すべての活動の基盤ともなる『教養・価値観・感性等』を生涯を通じて身に付けていくために極めて重要なものである」と指摘しています。<sup>1</sup>

家庭や学校を含む地域社会での人々の生活や文化は、子どもの成長に深い関わりを持っています。子どもたちは、人とのふれあいやさまざまな体験を通して成長していきますが、その過程においては本の持つ力も大きく、「本」、子どもと本をつなぐ「人」、子どもが本に親しむ「機会」はすべての子どもたちに必要です。活字が読めない乳幼児期は、保護者や周囲の人たちの表情や語りかけによって「ことば」を体験し、学んでいきます。おはなしや絵本の読み聞かせは、成長していく子どもにとって大切な読書活動のひとつです。子どもたちが周囲の人とのコミュニケーションを大事にしながら、成長段階に応じて読書活動を行うことは、その子の未来を拓く力をつけることにつながります。

子どもが自ら読書を楽しむことは、読むことや学ぶことの楽しさを知ることです。読書活動は、そこに描かれているさまざまな世界に巡り合い、先人の知恵や多様な情報・価値観に触れることによって、想像力・記憶力・思考力を育てることができます。また、豊かな感性・人間性をはぐくみ、自ら考え、社会の一員として人生100年時代を主体的に豊かに生きる人間に育つために必要な判断力や読み解く力を培うことが期待できる意義深いものです。

### 2 計画策定までの経緯

国は、平成14年8月、「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年法律第154号）第8条の規定に基づき、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し、子どもが自主的に読書活動を行うことができるよう、基本的方向と具体的な方策を示しました。その後、平成20年3月に第二次基本計画、平成25年5月に第三次基本計画、平成30年4月に第四次基本計画、令和5年3月には第五次計画が策定されました。

また、平成26年には学校図書館法が一部改正され、学校図書館の担当職員として、司書教諭のほかに学校司書を置くことが努力義務として明文化されました。

滋賀県では、「県内のすべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行

---

<sup>1</sup> 文化審議会は、平成14年2月、文部科学大臣から「これからの時代に求められる国語力について」諮問され、平成16年3月に答申を出している。本文中「 」の内容はその中の読書の重要性の箇所です。

うことができるよう、また適切な時期に適切な本の楽しみに出会えるよう、積極的にそのための環境整備を推進すること」を基本理念とし、平成 17 年 2 月に「滋賀県子ども読書活動推進計画」が策定され、その後、平成 22 年 3 月に第 2 次計画、平成 26 年 12 月に第 3 次計画、平成 31 年 3 月に第 4 次計画、令和 6 年 3 月に第 5 次計画が策定されました。

湖南省においても、これら関連法や国、県の計画を基本としながら、「湖南省『読書の魅力』種まきプラン」（湖南省子ども読書活動推進計画）を平成 20 年 3 月に策定し、平成 27 年 3 月に第 2 次計画、令和 2 年 3 月に第 3 次計画を策定しました。その後の状況変化に対応し、さらに子どもの読書活動を推進するために、このたび第 4 次計画を策定するものです。

### 3 計画の対象

この計画の対象は、市として施策を直接反映できる 0 歳から中学生までとします。

### 4 計画の期間

この計画の期間は令和 8 年度から概ね 5 年間とし、必要に応じて見直しを行います。

#### コラム

湖南省では、計画策定以降、次の 7 つの学校と市立図書館が「子どもの読書活動優秀実践校（図書館）」として文部科学大臣表彰を受けました。

#### ・湖南省で文部科学大臣表彰を受けた校・図書館

平成 24 年度・・・下田小学校、市立図書館

平成 26 年度・・・石部中学校

平成 27 年度・・・日枝中学校

平成 28 年度・・・菩提寺北小学校

平成 29 年度・・・岩根小学校

令和 2 年度・・・甲西北中学校

令和 4 年度・・・石部小学校

## 第2章 第3次計画期間中の成果と課題

### 1 第3次計画期間中の主な取組

図書館では、児童書や「子どもの本と読書」関連の資料整備を行い、貸出・読書相談をはじめ、テーマ展示<sup>2</sup>を行うほか、ボランティア団体の協力も得て、おはなし会<sup>3</sup>を定期的に行っています。おはなし会についてはコロナ禍で申込制・人数制限を行わざるを得ない期間がありました。

4か月児健診時に健康政策課でボランティアの協力により司書が行っていたブックスタート事業<sup>4</sup>と10か月児健診時の絵本の読み聞かせ事業は、コロナ禍でブックスタート事業のみ図書館での個別対応に切り替え継続しました。その後、ブックスタート事業は図書館が継承しましたが、健診方法の変更により令和6年10月からは10か月児健診で保健センターを会場に行っています。また、令和6年度にはブックスタートボランティア養成講座を行いました。

園や小学校、まちづくりセンター等への移動図書館車の運行、園への絵本のセット貸出や学校への協力貸出も継続して実施しています。また、夏休みの児童・生徒向けブックリスト作成も継続しました。

令和7年2月から甲西図書館に子ども向けのアクセシブル図書<sup>5</sup>などを集めた「りんごの棚<sup>6</sup>」コーナーを設置しています。また、引き続き外国語の絵本などの整備も進めています。

教育支援課では、家庭での教育を支援することを目的とした連続講座の中で、絵本を取り入れた講座や子どもの読書活動の大切さを伝える講座を実施しました。また、図書館等を会場に事業を展開していた親子プレイステーション事業は、令和6年度で事業が終了しましたが、子育て支援センターやつどいの広場<sup>7</sup>で同様の事業を行うことで、子育て世代の大人を対象とした子育て支援の取組と連携するなどして情報の提供と啓発を進めることができています。

幼稚園・保育園・こども園では、日常的に読み聞かせをすることを継続したほか、ボランティアと連携したおはなし会等も定期的に行っています。また、絵本の貸出を継続することで、家庭での読み聞かせの機会が持てるように働きかけを行っています。

---

<sup>2</sup> テーマ展示：季節や行事など、一つのテーマで図書を集めたコーナーを作ること。

<sup>3</sup> おはなし会：子どもを対象に、絵本の読み聞かせやストーリーテリング（素話）、わらべうたや手遊びなどを組み合わせて行われるプログラム。

<sup>4</sup> ブックスタート事業：絵本の読み聞かせ体験とともに絵本を1冊プレゼントする事業。

<sup>5</sup> アクセシブル図書：視覚障がい者などが、その内容を容易に認識することができる書籍。点字図書、拡大図書、音訳図書、さわる絵本、LLブック、布絵本などがある。

<sup>6</sup> りんごの棚：スウェーデン生まれの、特別なニーズのある子どもたちのための資料を展示した棚。

<sup>7</sup> つどいの広場：おおむね0～3歳の子どもと保護者が自由に集い交流できる場所。スタッフに子育てに関する相談もでき、イベントも開催している。市内4か所に設置。

小中学校では、読書習慣の確立をめざして「全校一斉の読書活動<sup>8</sup>」として、「朝の読書」の取組を週1日以上行っています。

学校図書館については、市内の全小中学校に学校司書<sup>9</sup>を週2～3日配置し、司書教諭<sup>10</sup>とともに、読書活動や学習活動に学校図書館や図書を有効に活用できるよう取り組んでいます。授業における図書の活用が増加したことで、学校図書館では1人あたりの貸出冊数が大きく伸びました。小学校の国語科では、教材の学びと並行して著者のほかの作品を読む並行読書が積極的に行われました。また、学校司書や図書委員、図書ボランティアなど、たくさんの人の力で学校図書館が運営されています。

学校図書館を支える組織として学校図書館支援センター<sup>11</sup>があります。学校図書館支援スタッフ<sup>12</sup>を配置するなどして、学校司書、図書館ボランティアが質の高い活動を展開し、学校図書館の機能を活用した授業に積極的に関わっています。また、子どもたちの主体的な学習を支えていくために、定例会議の開催、資質向上を図る研修や情報交換の場の確保にも努めています。ほかにも、読書活動や授業実践に関する市内のさまざまな実践事例を収集し必要に応じてすぐに情報が取り出せるように電子情報化し、共有を図るとともに、学校図書館流通システム<sup>13</sup>により図書が有効活用されています。

---

<sup>8</sup> 全校一斉の読書活動：学校で児童生徒が自分で選んだ読みたい本を読むという活動。全学年が一斉に始業前や授業中に行うこと。

<sup>9</sup> 学校司書：学校図書館法第6条の規定に基づき、学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資する、専ら学校図書館の職務に従事する職員。平成27年4月1日からは学校司書を置くよう努めるものとするものとされている。

<sup>10</sup> 司書教諭：学校図書館法第5条の規定に基づき、学校図書館の専門的職務を掌る教員。司書教諭講習を修了した教諭であること。平成15年4月1日からは12学級以上の学校に司書教諭を配置することが義務づけられている。

<sup>11</sup> 学校図書館支援センター：学校図書館支援センター推進事業により、湖南省教育委員会事務局内の教育センターに設置された学校図書館を支える組織。具体的な職務内容として、①学校図書館を活用した学習指導・読書指導にかかる情報の提供および収集、②学校司書の活動に対する指導・支援、③「図書館支援センターだより」の発行、④学校図書館ホームページの更新（指導案・活用図書リスト）、⑤実態調査の分析などがある。

<sup>12</sup> 学校図書館支援スタッフ：学校図書館との連絡調整（流通システム、データ保存、各種報告）や蔵書点検等各種業務の応援を行う各学校図書館をつなぐ連携の要

<sup>13</sup> 学校図書館流通システム：市内の学校同士で図書資料の相互貸借ができるシステム。学校図書館に図書資料がない場合には、学校図書館支援センターが仲介し、公立図書館に図書資料の貸出を依頼する仕組みもある。

## 2 第3次計画で設定した指標からみた現状

### 第3次計画指標の実績経緯

|   | 指 標 名                                        |                | 現状<br>平成30<br>年度 | 実績<br>令和元<br>年度 | 実績<br>令和2<br>年度 | 実績<br>令和3<br>年度 | 実績<br>令和4<br>年度 | 実績<br>令和5<br>年度 | 実績<br>令和6<br>年度 | 目標<br>令和6<br>年度 |
|---|----------------------------------------------|----------------|------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 1 | 小中学校における「朝の読書」実施<br>状況                       |                | 100%             | 100%            | 100%            | 100%            | 100%            | 100%            | 100%            | 現状維持            |
| 2 | 学校図書館における<br>1校あたりの年間新<br>規購入冊数              | 小学校<br>(公費)    | 294冊             | 345冊<br>(259冊)  | 407冊<br>(262冊)  | 462冊            | 468冊            | 462冊            | 468冊<br>(265冊)  | 330冊            |
|   |                                              | 中学校<br>(公費)    | 343冊             | 449冊<br>(310冊)  | 371冊<br>(307冊)  | 475冊            | 392冊            | 475冊            | 392冊<br>(271冊)  | 370冊            |
| 3 | 小中学校における5<br>月の読書調査におけ<br>る不読者の割合            | 小学校            | 0%               | 0%              | 0%              | 0%              | 0%              | 0%              | 0%              | 0%              |
|   |                                              | 中学校            | 0%               | 0%              | 0%              | 0%              | 0%              | 0%              | 0%              | 0%              |
| 4 | 学校図書館の年間貸<br>し出し冊数<br>(子ども1人あたり)             | 小学校            | 30.5冊            | 32.6冊           | 38.6冊           | 41.4冊           | 41.3冊           | 44.3冊           | 42.3冊           | 31冊             |
|   |                                              | 中学校            | 5.1冊             | 4.9冊            | 5.2冊            | 6.1冊            | 6.8冊            | 7.1冊            | 6.0冊            | 6冊              |
| 5 | 学校図書館を活用し<br>た授業実績(年間)                       | 小学校(通<br>常学級数) | 801回<br>(105)    | 806回<br>(102)   | 857回<br>(99)    | 997回<br>(104)   | 1,193回<br>(106) | 1,385回<br>(105) | 1,396回<br>(104) | 通常学級<br>数×8回    |
|   |                                              | 中学校(通<br>常学級数) | 187回<br>(41)     | 266回<br>(40)    | 279回<br>(42)    | 358回<br>(42)    | 340回<br>(42)    | 380回<br>(45)    | 229回<br>(44)    | 通常学級<br>数×5回    |
| 6 | 児童図書の市立図書館での年間貸<br>し出し冊数(12歳以下の子ども1<br>人あたり) |                | 11.7冊            | 15.5冊           | 13.1冊           | 16.1冊           | 15.1冊           | 14.8冊           | 14.7冊           | 16.1冊           |

### 3 計画指標以外の数値からみられる湖南省の子どもの読書活動の現状

#### (1) 湖南省の子どもの読書活動の現状

##### ①5月1か月間の平均読書量（冊数）

令和6年5月 児童・生徒の1か月間平均読書量（冊数）

|     | 湖南省 | 滋賀県 | 全国   |
|-----|-----|-----|------|
| 中学生 | 1.4 | 3.2 | 4.1  |
| 小学生 | 5.2 | 9.0 | 13.8 |

湖南省小学生の1か月平均読書量（冊数）

|     | 4年生  | 5年生 | 6年生 | 小学生計 |
|-----|------|-----|-----|------|
| R6  | 8.1  | 3.4 | 4.5 | 5.2  |
| H30 | 10.3 | 8.5 | 7.1 | 8.6  |

湖南省中学生の1か月平均読書量（冊数）

|     | 1年生 | 2年生 | 3年生 | 中学生計 |
|-----|-----|-----|-----|------|
| R6  | 1.6 | 1.0 | 1.4 | 1.4  |
| H30 | 4.7 | 4.3 | 4.2 | 4.4  |

（「令和6年度滋賀県子どもの読書活動に関する調査」滋賀県）

##### ②書籍を1冊も読まなかった児童・生徒の割合

書籍を1冊も読まなかった小学生の割合（％）

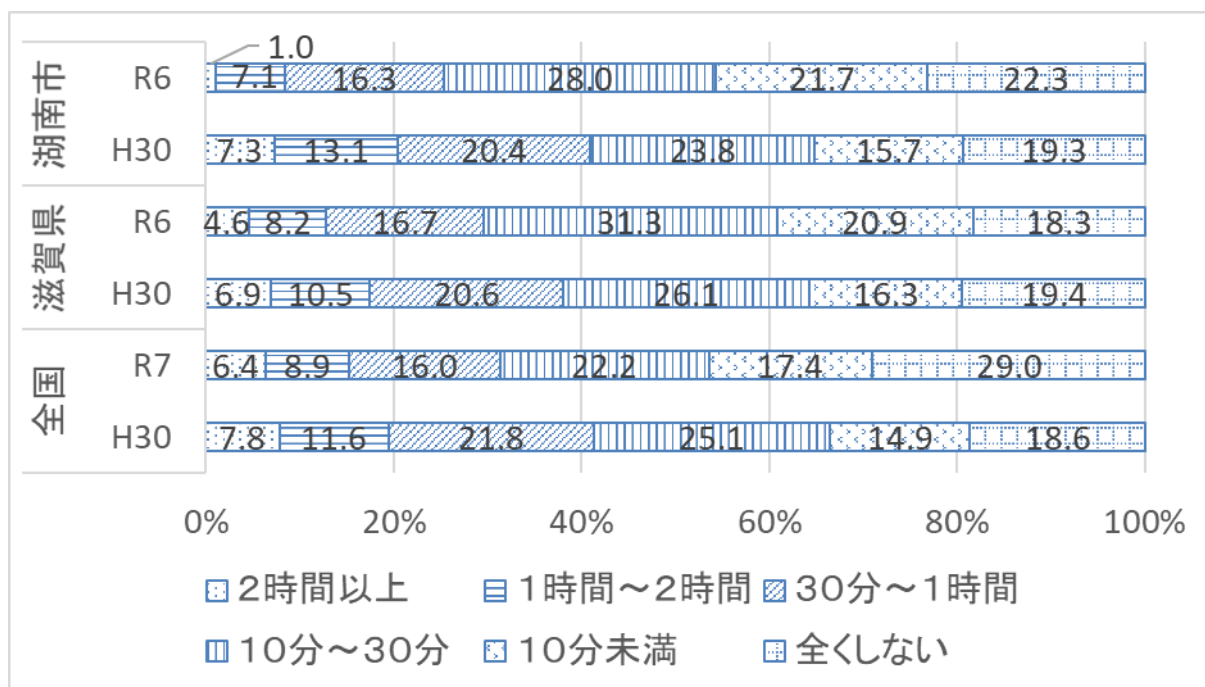
|     | 湖南省 | 滋賀県 | 全国  |
|-----|-----|-----|-----|
| R6  | 0.0 | 5.5 | 8.5 |
| H30 | 0.0 | 3.1 | 8.1 |

書籍を1冊も読まなかった中学生の割合（％）

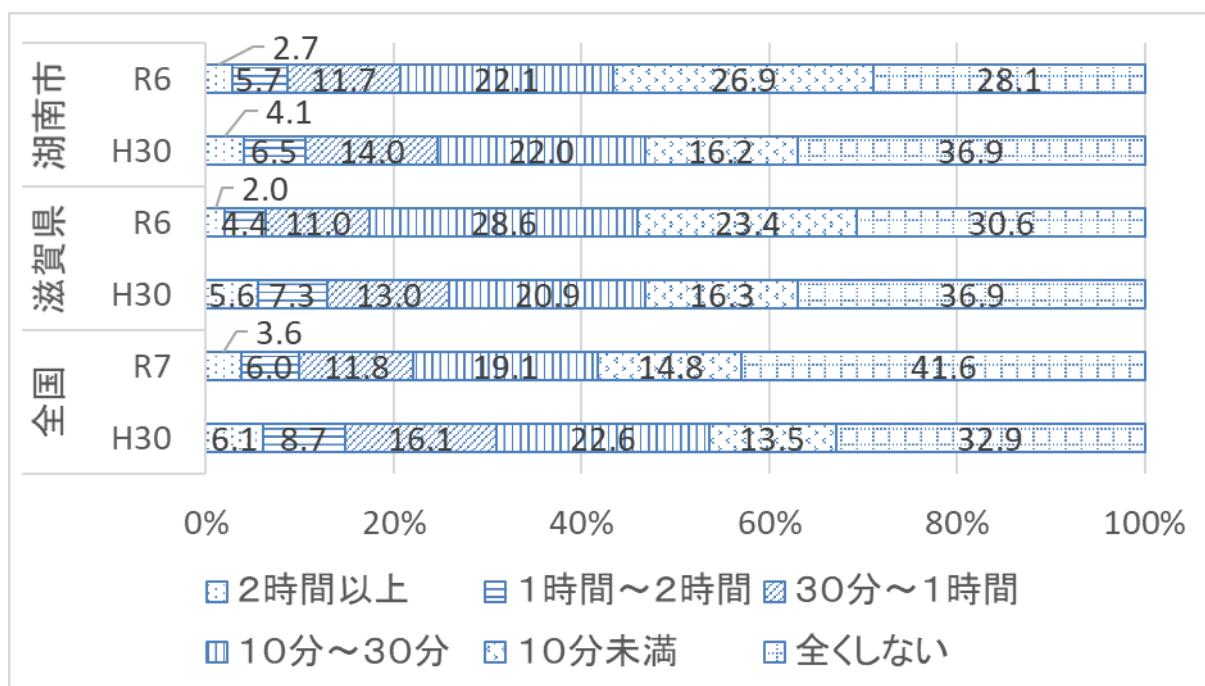
|     | 湖南省 | 滋賀県  | 全国   |
|-----|-----|------|------|
| R6  | 0.0 | 13.1 | 23.4 |
| H30 | 0.0 | 11.0 | 15.3 |

（「令和6年度滋賀県子どもの読書活動に関する調査」滋賀県）

③平日の1日の平均読書時間  
(小学校6年生)



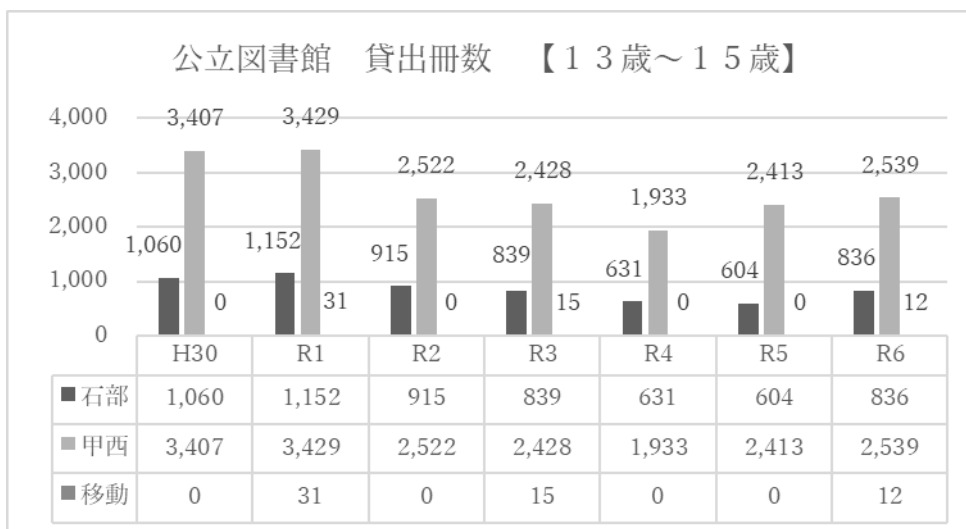
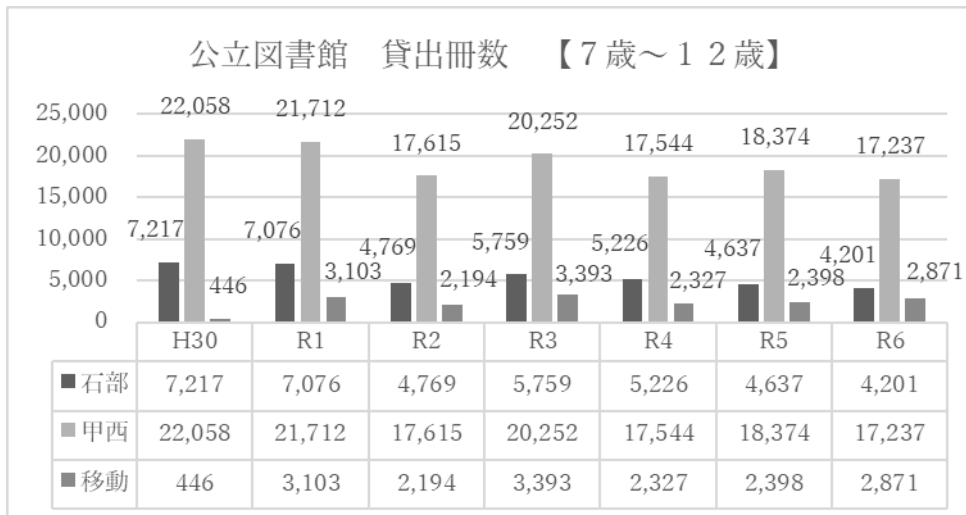
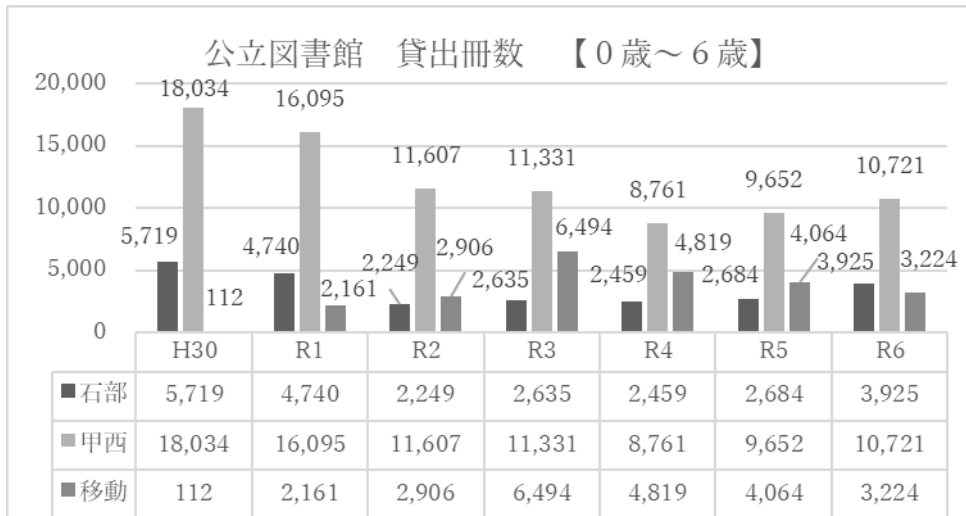
(中学校3年生)



(「令和7年度全国学力・学習状況調査」文部科学省 「令和6年度滋賀県子どもの読書活動に関する調査」滋賀県)

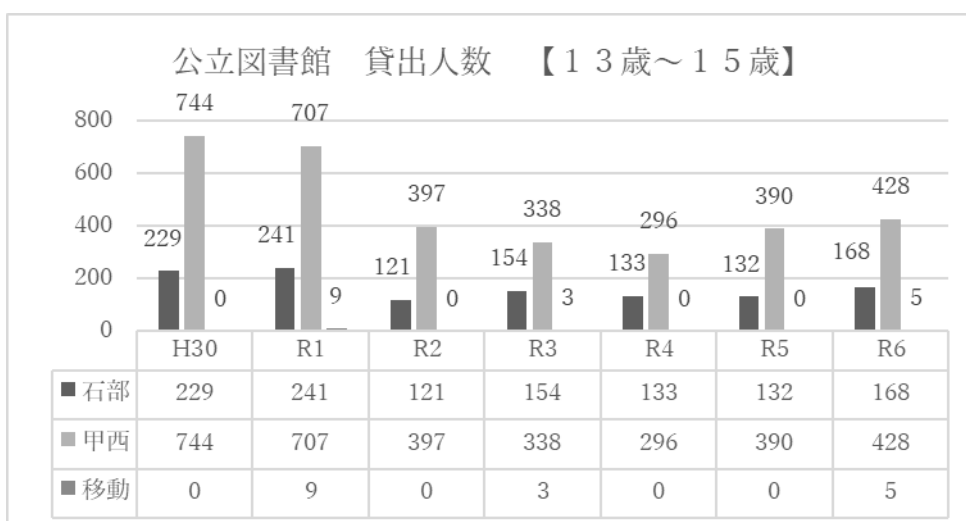
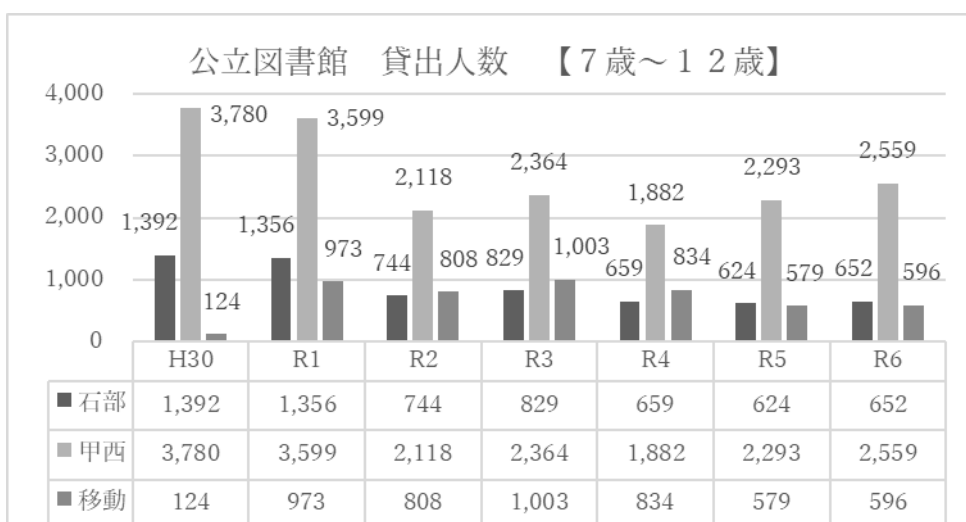
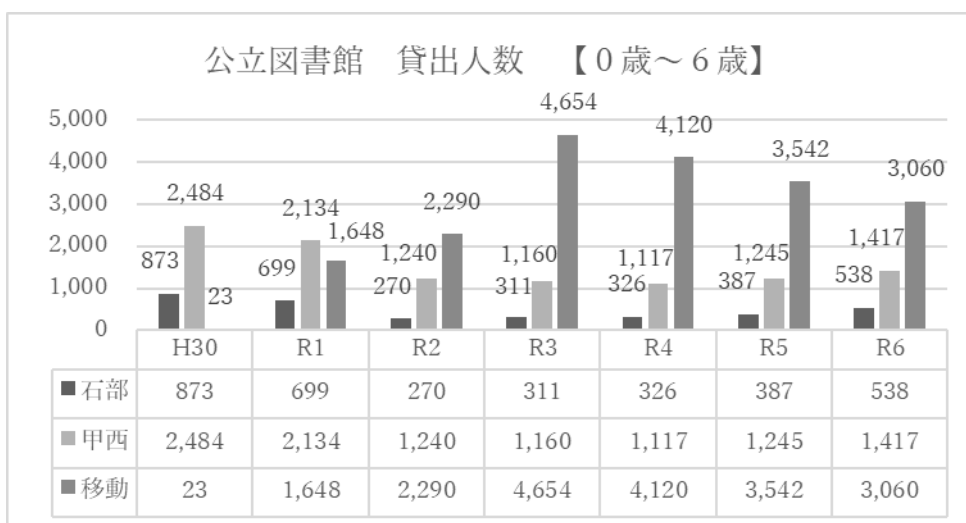
## (2) 地域における読書活動の状況

### ①市内図書館貸出冊数の推移



(市立図書館資料 ※石部＝石部図書館、甲西＝甲西図書館、移動＝移動図書館)

## ②市内図書館貸出人数の推移



(市立図書館資料)

(3) 学校における読書活動の状況

① 湖南省の学校図書館の貸出冊数 (単位: 冊)

|     | 小学生     | 中学生    |
|-----|---------|--------|
| R6  | 138,932 | 7,402  |
| H30 | 90,863  | 10,205 |

(「湖南省 学校図書館統計」 以下、同じ)

② 学校図書館支援スタッフ、学校司書の配置状況 (単位: 時間)

学校図書館支援スタッフ配置状況と配置時間

| 年度  | 配置時間 |
|-----|------|
| R6  | 288  |
| H30 | 255  |

学校司書の配置状況と年間合計時間 ※8月は勤務時間を 10 時間に設定

|     | 校種     | 配置校数 | 勤務時間    | 頻度                  | 年間合計時間 |
|-----|--------|------|---------|---------------------|--------|
| R6  | 小学校    | 6校   | 5時間     | 週2回                 | 4,620  |
|     |        | 3校   | 5時間     | 週3回                 |        |
|     | 中学校    | 2校   | 7. 75時間 | 週2回                 | 2,508  |
|     |        | 1校   | 5. 5時間  | 週2回                 |        |
|     |        | 1校   | 5時間     | 週3回                 |        |
|     | 小・中学校計 | 13校  |         |                     | 7,128  |
| H30 | 小・中学校計 | 13校  | 3時間     | 150日×2校<br>105日×11校 | 4,365  |

③ 1校あたりの学校図書館蔵書冊数 (単位: 冊)

|     | 小学校   | 中学校    |
|-----|-------|--------|
| R6  | 9,255 | 12,753 |
| H30 | 8,061 | 12,021 |

④ 学校図書館図書標準を達成している学校数の割合

|     | 小学校   | 中学校   |
|-----|-------|-------|
| R6  | 55.6% | 50.0% |
| H30 | 11.1% | 75.0% |

⑤ 1校あたりの図書購入額 (決算額) ・新規図書購入冊数

湖南省の学校図書館の平均購入額 (決算額)

|     | 小学校       | 中学校       |
|-----|-----------|-----------|
| R6  | 478,183 円 | 571,649 円 |
| H30 | 443,472 円 | 558,253 円 |

#### 学校図書館の1校あたりの新規図書購入冊数（公費）

|     | 小学校   | 中学校   |
|-----|-------|-------|
| R6  | 265 冊 | 271 冊 |
| H30 | 294 冊 | 343 冊 |

#### 4. 計画指標の推移等からみられる成果と課題

学校では「朝の読書」を継続的に実施し、5月1か月間に1冊も本を読まなかった児童生徒は0人（不読率0%）を維持しており、全国平均・県平均値からみてもよい成果をあげています。また、学校図書館での1人当たりの貸出冊数は平成30年度から令和6年度の間に小学校で1.39倍、中学校で1.18倍伸びています。また、学校図書館を活用した授業実績数も増加しており、これは学校図書館支援スタッフと学校司書の配置時間数を増やした（それぞれ平成30年度255時間→令和6年度288時間、平成30年度4,365時間→7,128時間）成果であることが考えられます。

一方で、児童生徒1人あたりの5月1か月間の読書冊数は平成30年度から令和6年度の間に小学4年生～6年生で3.4冊減、中学生で3.0冊減となっています。また、学校の授業以外で平日（月曜日から金曜日）1日当たり10分以上読書（電子書籍含む。教科書や参考書、漫画は除く）をしている児童生徒の割合は、平成30年度から令和6年度の間に小学6年生で12.2%減少、中学生は4.4%減少しています。小学6年生では平日に全く本を読まない児童の割合は全国平均・県平均値を上回っています。

このことから、自主的な読書習慣の定着が十分ではないことが考えられます。

児童書の公立図書館での年間貸出冊数（12歳以下の市民1人当たり）は令和3年度には計画目標である16.1冊を達成しましたが、その後微減傾向にあります。6年度は目標値を下回ってはいませんが、第3次計画時と比較すると増加しています。ただ、滋賀県の公立図書館での児童書貸出冊数（12歳以下の県民1人当たり）は令和4年度で24.6冊であることから、図書館利用の促進を図るとともに、児童サービスを担当する司書の確保と司書が児童サービスに関わる時間を増やす工夫を行うことや、地域との連携および子どもと本をつなぐ大人に向けての啓発等にもいっそう力を入れる必要があると考えられます。

#### 5. 子どもの読書活動を取り巻く環境の変化

令和元年6月に「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（読書バリアフリー法）が施行されました。障がいの有無にかかわらず誰もが読書を通じて文字・活字文化にふれることができるように読書環境を整備することが求められています。

この理念を具現化するため、湖南省では令和5年3月に「湖南省読書バリアフリー計画」を策定しました。本計画に基づき、障がいや特性のある子どもや外国にルーツを持つ子どもを含む子どもたち誰もが読書に親しめる取組を進めていく必要があります。

また、令和3年9月にはデジタル庁が設置されるなど、社会のデジタル化が進んでいます。学校においてもGIGAスクール構想のもと、1人1台端末を用いた教育が進められています。

## 第3章 計画の基本目標と基本方針

### 1 基本目標

「未来を拓く力をつける

こなんっ子たちに『読書の魅力』の種まきを」

この計画では、第1次計画からの理念を継承し、未来を拓く湖南省の子どもが本と幸せな出会いをし、本に親しみ、本を楽しむことができるよう、また、子どもたちが読書活動を通して生きる力を育むことができるよう、取組を進めます。

### 2 基本方針

この計画の基本方針は、基本目標と同様に第1次計画からの方針を継承し、次の3点とします。

#### (1) こなんっ子が本に親しむ環境づくり

乳幼児期から子どもが本を読むことの喜びや楽しさを発見することができるよう、成長や発達に応じて読書に親しむ環境づくりをすることが必要です。また、大人が読書の大切さや素晴らしさを自ら体験しながら読書の魅力を子どもへと伝えていくことも重要です。

子どもの読書活動が、日常生活に根ざしたものとなるためには、「本」と、本と子どもをつなぐ「人」、本を楽しむ「機会」があることが必要です。赤ちゃんのときから本が楽しいものだと体験ができ、子どもの身近に本があり、子どもと本をつなぐ人がいる環境への取組を進めます。

#### (2) こなんっ子を取り巻く家庭、地域、園・学校が連携・協力した取組

子どもが、あらゆる機会と場所において自主的に読書をすることができるよう、子どもを取り巻く周囲の大人が「本を楽しむ」、「本を読む機会を持つ」ことの大切さを意識し、連携・協力して取り組んでいくことが必要です。また、家庭・地域・園・学校および行政を含めた社会全体が、子どもの読書活動の意義とそれぞれが担うべき役割を認識し、「読書の魅力」の種まきをしていくことが大切です。

すべてのこなんっ子が読書に親しめるように連携・協力した取組を進めます。

#### (3) こなんっ子のための読書活動への啓発と支援、広報の充実

子どもの自主的な読書活動を進めるためには、成長過程に応じた子どもへの働きかけが大事です。また、子どもに関わる大人が、子どもの読書について関心を高め、理解を深めることも必要です。そのため、子どもの読書活動の大切さや効果についての啓発と支援に対する取組を進めます。

また、子どもの読書活動に関する情報を広く市民へ提供できるよう啓発・広報に努めます。

## 第4章 子どもの読書活動推進のための方策

### 1 家庭における推進

#### 家庭の役割

家庭は、子どもの育ちにとってとても大切な場です。子どもが生涯にわたる読書習慣を身につけるうえで、家庭における家族の役割には大きなものがあります。

乳幼児期の子どもは、家族の語りかけや、わらべうた、子守歌などのふれあいから「ことば」の獲得を始めます。乳幼児期からの読み聞かせは、聞くことによる「ことば」の体験であり、想像力を育て、豊かな内面を育てるきっかけと、その後の本との出会いの第一歩となります。このように、初めて子どもに「読書の魅力」の種まきをするのは、日常生活の基本である家庭です。

日常生活で得られる、家族などの身近な人から本を読んでもらうことの楽しさや喜びと安らぎは、子どもの自信につながり、やがて自立へのきっかけともなります。子どもが文字を読めるようになると、読み聞かせをやめがちになりますが、文字が読めることと本が読めることは同じではありません。本を読むには、想像力を働かせ、お話の内容を理解し展開についていけることが大切です。また、自分で本を読めるようになって、お話を聞く喜びは別のものです。本が読めるようになるには個人差がありますが、小学校高学年くらいまでは、本を読むことを強制せず、大人が十分に読み聞かせをすることが、子どもの読書習慣の定着につながります。

読書習慣は、子どもの成長過程に応じて、ふさわしい本とふれあうことにより少しずつ身につくものであり、それが生きる力となるとともに、人生の楽しみの基ともなるものです。そのためには、保護者や周囲の大人自らが日頃から本に親しむとともに、子どもの読書活動に対する関心と理解を深める必要があります。

家庭において、本に親しむことが生活の中に位置づけられ、読書活動を継続して行うことができる環境を保護者や周囲の大人が配慮しながら整えていくことが大切です。

| 基本方針                                      | 施策の方向         | 具体的な市の取組                                                                                                       |
|-------------------------------------------|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 本に親しむ環境づくり<br>「本」「人」「機会」                  | 家族で本を楽しむ環境づくり | ・ブックスタート事業での本のプレゼント<br>・図書館の利用促進                                                                               |
| 家庭、地域、園・学校が連携・協力した取組<br>読書活動への啓発と支援、広報の充実 | 家庭への啓発、情報提供   | ・読み聞かせや読書の大切さを伝える事業の実施<br>・保護者が本に関わる相談ができる場や機会づくり<br>・ブックスタート事業の継続と充実<br>・ブックリストの作成や配布と内容の充実<br>・SNSを活用した広報の促進 |

## 2 地域における推進

### (1) 図書館における推進

#### 図書館の役割

図書館は、市民へ資料や情報を提供する誰もが利用できる生涯学習の中核施設であり、市民が気軽に利用できる身近な施設です。また、子どもの読書活動推進の要となる施設でもあります。

子どもにとって図書館は、豊富な図書の中から自分の読みたい本を自由に選び、読書の楽しみや喜びを知ることができる場所です。また、保護者にとっても、自分の子どもに読ませたい本を選んだり、子どもの読書について相談したりできる場所です。

図書館は、子どもやその保護者を対象として、おはなし会や講座、展示などを実施するほか、子どもの読書活動を推進する団体の支援や、ボランティア活動などの機会や場所の提供なども行っており、子どもの読書活動を推進するうえで重要な役割を果たしています。

| 基本方針                     | 施策の方向                     | 具体的な市の取組                                                                                                                                                           |
|--------------------------|---------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 本に親しむ環境づくり<br>「本」「人」「機会」 | 図書館資料の収集と提供               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・幅広い児童書の収集と貸出</li> <li>・障がいのある子どもや外国にルーツを持つ子どもが利用できるアクセシブル図書や外国語絵本の収集と貸出</li> </ul>                                         |
|                          | 子どもと本との出会いの場の提供           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・おはなし会の定期的な開催</li> <li>・本のテーマ展示</li> <li>・「子ども読書の日」「こどもの読書週間」「読書週間」等に合わせた図書館の利用促進</li> </ul>                                |
|                          | 司書の配置と資質向上、職員の意識向上        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・司書の配置と、資質向上のための研修受講</li> <li>・職員が子どもの読書活動について理解を深める。</li> </ul>                                                            |
|                          | 誰でも、いつでも、どこでも利用できる読書環境の充実 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・移動図書館車（マツゾウくん）の園や小学校等への巡回により図書館に来館できない子どもへの貸出を行う。</li> <li>・園や学校、子育て支援施設や団体等への貸出サービスと運営支援</li> <li>・電子図書館の活用の促進</li> </ul> |
| 家庭、地域、園・学校が連携・協力した取組     | 園・学校（学校図書館）、関係課（施設）との連携   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・園を対象とした、絵本セット巡回貸出</li> <li>・小中学校を対象にした、学校図書館支援センターを通じた授業で使用する資料の協力貸出</li> </ul>                                            |

|                   |                    |                                                                                                                                                              |
|-------------------|--------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                   |                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・依頼に基づくおはなし会やブックトーク等の実施</li> <li>・中学校職場体験の受入</li> <li>・図書館見学の受入</li> </ul>                                            |
| 読書活動への啓発と支援、広報の充実 | 子どもの読書に関わる団体や人への支援 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域文庫やボランティアへの活動支援</li> <li>・ボランティア等からの本に関わる相談への対応</li> <li>・子どもの本に関わる研究書等の収集</li> <li>・子どもの本や読書に関する講座等の実施</li> </ul> |
|                   | 家庭への啓発、情報提供        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ブックスタート事業の継続と充実</li> <li>・ブックリストの作成や配布と内容の充実</li> </ul>                                                              |

## (2) 子育て支援センターなど各種施設における推進

### 各種施設の役割

かつては地域社会のつながりが密接で、地域ぐるみで子どもを育てる環境がありました。しかし、核家族化、少子化、高齢化が進み、地域社会のつながりが希薄化している現状から、地域ぐるみで子どもを育てる取組が求められています。子育て支援センター、保健センター、まちづくりセンターなど地域にある各種施設は、家庭と地域をつなぐ市民の身近な施設であり、子どもが本に親しむ場としての役割が期待されます。

| 基本方針                     | 施策の方向            | 具体的な市の取組                                                                                                                 |
|--------------------------|------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 本に親しむ環境づくり<br>「本」「人」「機会」 | 読書に親しむための機会や場の提供 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援センターでの、読み聞かせの実施や希望者への絵本の貸出</li> <li>・それぞれの施設で図書スペースを設けるなど読書環境を整備</li> </ul> |
|                          | 職員の資質向上          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援センターでの、読み聞かせの技術の習得・向上</li> </ul>                                            |
| 家庭、地域、園・学校が連携・協力した取組     | 図書館等との連携         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館の団体貸出サービス等の活用</li> </ul>                                                      |
| 読書活動への啓発と支援、広報の充実        | 市民への啓発、情報提供      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・読み聞かせや読書の大切さを伝える事業の実施や場の提供</li> <li>・啓発パンフレット等の設置</li> </ul>                     |

### (3) 子ども読書活動関係団体・読み聞かせボランティアなどにおける推進

#### 子ども読書活動関係団体・読み聞かせボランティアなどの役割

文庫活動や読み聞かせボランティアなどは、子どもの読書活動の推進に関する理解や関心を広めるとともに、子どもが読書に親しむさまざまな機会を提供するなど、子どもの自主的な読書活動を推進することに大きく寄与しています。

| 基本方針                     | 施策の方向              | 具体的な市の取組                                                 |
|--------------------------|--------------------|----------------------------------------------------------|
| 本に親しむ環境づくり<br>「本」「人」「機会」 | 子どもの読書に関わる団体や人への支援 | ・子どもが利用しやすい環境づくりに対する支援や協力                                |
| 家庭、地域、園・学校が連携・協力した取組     |                    | ・活動の場の提供と、活動内容の充実のための支援や協力                               |
| 読書活動への啓発と支援、広報の充実        |                    | ・実情把握と、活動内容の充実のための支援や協力<br>・団体やボランティアが本に関わる相談ができる場や機会づくり |

### 3 園・学校における推進

#### (1) 幼稚園・保育園・こども園における推進

##### 幼稚園・保育園・こども園の役割

幼稚園・保育園・こども園は子どもにとっては初めての集団生活の場であり、保育者、周りの友だちとともに多くのことを学ぶ場でもあります。子どもは、集団の中で聞く絵本などの読み聞かせにおいて、家庭とは違う雰囲気や一体感などを味わうことが多く、「見る」「聞く」「知る」のよい機会となります。また、家庭での状況はさまざまであり、熱心に子どもに読み聞かせをする家庭もあれば、関心の低い家庭もあります。園は、そこに通うすべての子どもに、絵本の読み聞かせを行い、本を読む喜びにつながる道を拓くことのできる場でもあります。

女性の社会進出や社会情勢の変化により、0歳児から子どもが保育園に入園するケースも珍しくなくなってきました。乳幼児期は、基本的な生活習慣を身につけ、家族から愛されている安心感を得る重要な時期です。子どもの育ちは十分に家庭ではぐくまれることが大切ですが、保育者には園児の保育・教育だけではなく、育児に対する保護者への支援が求められています。

このことから、園における読書活動への取組は、家庭での読書環境づくりのための支援という点においても、その後の子どもの読書活動の基礎を築くうえでも大切な役割を担っています。

湖南市の就園割合（令和7年4月1日現在、庁内調べ）は、0歳児は約1割、1歳児は約6割、2歳児が約7割、3～5歳児は10割に近い数値となっています。0歳児は、家庭への働きかけが必要ですが、1歳以上、特に3歳から5歳の子どもにとっては、園での取組が効果的であると考えられます。

| 基本方針                     | 施策の方向             | 具体的な市の取組                                                                                                  |
|--------------------------|-------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 本に親しむ環境づくり<br>「本」「人」「機会」 | 蔵書の充実と読み聞かせの機会の確保 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・発達段階を考慮した蔵書の充実と計画的な購入</li> <li>・読み聞かせ機会の確保</li> </ul>             |
|                          | 職員の資質向上           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育者が子どもの読書活動について理解を深める。</li> <li>・保育者の読み聞かせなどの技術の習得・向上</li> </ul> |
| 家庭、地域、園・学校が連携・協力した取組     | 図書館等との連携          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館の絵本セット巡回貸出等の活用</li> <li>・図書館司書との情報交換</li> </ul>                |
| 読書活動への啓発と支援、広報の充実        | 家庭での読み聞かせ活動の推進    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・絵本の貸出</li> <li>・読み聞かせや読書の大切さを伝える事業の実施（親子で参加する学習の機会）</li> </ul>    |
|                          | 保護者への発信           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・おたより等による情報提供</li> </ul>                                           |

## (2) 小学校・中学校における推進

### 小学校・中学校の役割

小中学校における子どもたちの心身の発達には著しいものがあり、さまざまな活動を通して成長を遂げていきますが、学校は、子どもの読書習慣を形成していくうえでも、かけがえのない大きな役割を担うことになります。学校教育法第21条第5号には「読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養うこと」と規定されていますが、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に掲げられている基本理念を実現できるかどうかは、学齢期における読書体験が大きな意味を持ちます。

平成29年3月に公示された学習指導要領では、「学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童（生徒）の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、児童（生徒）の自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実すること」が総則に位置づけられ、児童・生徒の言語活動を充実することが求められています。課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむとともに、主体的に学習に取り組む態度を養うためにも、学校図書館の機能を活用した授業を各教科などにおいて位置づけ、さまざまな読書活動を工夫していくことは欠かすことができません。

小・中学校においては、司書教諭が学校司書などと協力しながら学校図書館の充実を進め、読書センター、学習センター、情報センターとして活用を図っていくことが重要です。特に、読書センターとして、全校的な読書活動を意図的・計画的に実施すること、公立図書館と連携したり市の学校図書館図書流通システムを活用したり、読書ボランティアなどの協力を得たりすることによって多様な読書活動を展開すること、家庭における読書習慣が身につくよう保護者に呼びかけることなど、継続した「読書の魅力」の種まきの役割が求められています。

| 基本方針                     | 施策の方向           | 具体的な市の取組                                                                                                                                                                                                                          |
|--------------------------|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 本に親しむ環境づくり<br>「本」「人」「機会」 | 学校全体で読書活動の推進    | <ul style="list-style-type: none"><li>・司書教諭をはじめ全教職員が読書活動を推進する。</li><li>・「朝の読書」活動では教員も本に向き合う。</li><li>・「子ども読書の日」「こどもの読書週間」「読書週間」などの機会に子どもが読書に関わる体験ができるようにする。</li><li>・各教科の年間指導計画に図書活用を位置付け、「学校図書館の機能を活用した授業の一人一実践」の取組を推進</li></ul> |
|                          | 司書教諭が活躍できる体制づくり | <ul style="list-style-type: none"><li>・学校図書館の運営や読書活動の充実にあたり、司書教諭が中核的な役割を果たせるよう校務分掌上の配慮を行う。</li><li>・司書教諭は資質向上のための研修受講</li></ul>                                                                                                   |

|                      |                        |                                                                                                                                                                 |
|----------------------|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                      | 図書館教育にかかる計画の充実         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館教育全体計画を学校の教育計画に位置付ける。</li> <li>・学習指導要領の改訂に伴い、学校図書館活用計画を見直す。</li> </ul>                                               |
|                      | 系統的・計画的な指導の充実          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「朝の読書」活動を継続</li> <li>・主体的に目的を持って読むことのできる自立した子どもを育てる指導を推進</li> </ul>                                                     |
|                      | 学校図書館等の蔵書・環境整備         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・魅力ある図書資料の購入と適切な更新</li> <li>・行きたくなる学校図書館づくり</li> <li>・常に本を手にとることができるよう読書スペースや学級文庫の設置などの促進</li> </ul>                     |
|                      | 学校司書の配置                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校司書の役割を明らかにし、子どもたちの読書活動を一層推進</li> <li>・子どもたちの自主的な学びを支援するため学習センター・情報センターとしての機能の一層の充実</li> </ul>                         |
|                      | 学校図書館に関わる職員等の人材育成と資質向上 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校司書や図書館ボランティアの人材確保</li> <li>・学校図書館の活動の幅を広げるため、学校間の取組の交流や情報交換の場を設ける。</li> <li>・学習指導要領を踏まえた学びに対応できるように研修を重ねる。</li> </ul> |
|                      | 学校図書館の情報化の推進           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校図書館蔵書のデータベース化や授業の実践記録などの蓄積を継続</li> <li>・学校内のどこでも学校内外の図書情報にアクセスできる環境整備の推進</li> </ul>                                   |
|                      | 読書バリアフリーの推進            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・アクセシブル図書を導入し、読書に困難のある児童・生徒にも読書機会を保障する。</li> </ul>                                                                       |
| 家庭、地域、園・学校が連携・協力した取組 | 読み聞かせなどの充実             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアによる読み聞かせなど地域のかたと連携した取組を継続</li> </ul>                                                                              |
|                      | 公立図書館電子書籍の活用           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・電子書籍の利用ガイダンスを実施し、日常的な読書・学習活動での活用を促進</li> <li>・図書館見学や職場体験で地域の図書館を知る。</li> <li>・学校司書と図書館司書との情報交換</li> </ul>               |
| 読書活動への啓発と支援、広報の充実    | 保護者の啓発                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校だよりなどを通じて、読書習慣の定着につながるよう読書の意義や余暇時間の使い方などを伝える。</li> </ul>                                                              |

## コラム

### ・ 湖南省の学校図書館の充実と活用の取組

#### ○平成 13～15 年度（旧甲西町）

「学校図書館資源共有型モデル地域事業(文部省指定)」

各小・中学校の学校図書館が所蔵する図書情報をデータベース化し、学校間で相互に資料の貸借ができるシステム（湖南省学校図書館図書流通システム）を構築。

#### ○平成 16～18 年度

「学校図書館資源共有ネットワーク推進事業（文部科学省指定）」

学校図書館資料の共有化による資料活用の効率化を図り、IT化による学校図書館の多様な活用方法などを研究。

#### ○平成 18～20 年度

「学校図書館支援センター推進事業(文部科学省指定)」

本事業で中学校を中心に学校図書館協力員（学校司書）を配置し、ぬくもりのある図書館づくりをめざす。この結果、学校図書館協力員（学校司書）の配置は読書活動に効果があることが明らかになり、平成 21 年度以降は、市の事業として全校に学校図書館協力員（学校司書）を配置。

#### ○平成 21 年度

「学校図書館の活性化推進総合事業『教員のサポート機能強化に向けた学校図書館活性化プロジェクト』（文部科学省指定）」

#### ○平成 22～24 年度

「確かな学力の育成に係る実践的調査研究②学校図書館の有効な活用方法に関する調査研究(文部科学省指定)」

#### ○平成 25～26 年度

「確かな学力の育成に係る実践的調査研究②学校図書館担当職員の効果的な活用方策と求められる資質・能力に関する調査研究（文部科学省指定）」

#### ○平成 27～29 年度

「学校司書の資格・養成のあり方や資質能力の向上等に関する調査研究(文部科学省指定)」

#### ○平成 30 年度

「学校図書館支援センター推進事業」

## 4 障がいのある子どもや外国にルーツを持つ子どもに対する推進

障がいのある子どもの読書を豊かなものにしていくためには、障がいの特性に応じた多様な図書資料の収集をはじめ、施設・設備の整備などが必要です。

また、外国にルーツを持つ子ども<sup>14</sup>にとって、母語を通して自らの国の文化にふれる機会を多く持つこと、また、日本で生活していても母語を使い続けることができることは大切です。また、日本で社会生活を営むうえで日本語の習得の一助となるような、日本語を学ぶ機会や資料も必要となります。

「湖南省読書バリアフリー計画」等に基づき、関係各部署が連携・協力し、障がいのある子どもや外国にルーツを持つ子どもの読書環境を整える必要があります。

| 基本方針                     | 施策の方向            | 具体的な市の取組                                                        |
|--------------------------|------------------|-----------------------------------------------------------------|
| 本に親しむ環境づくり<br>「本」「人」「機会」 | 読書に親しむための機会や場の提供 | ・図書館や学校でのアクセシブル図書の整備<br>・障がいのある子どもや外国にルーツを持つ子どもが参加できるおはなし会などの実施 |
|                          | 職員の資質向上          | ・図書館や学校をはじめ、障がいのある子どもや外国にルーツをもつ子どもに関わる職員が理解を深める。                |
| 家庭、地域、園・学校が連携・協力した取組     | 情報交換と実情の把握       | ・情報交換の場を設け、実情把握<br>・障がいのある子どもや外国にルーツを持つ子どもが必要とする資料の収集と提供        |
| 読書活動への啓発と支援、広報の充実        | 子どもや保護者への情報提供    | ・図書館や関係施設とそのサービスのPR                                             |

<sup>14</sup> 外国にルーツを持つ子ども：ここでは「外国語が母語の子ども」「外国語が母語である保護者の子ども」のことをいう。

## 第5章 計画の推進

### 1 施策の推進

子どもの読書活動について、総合的・継続的・効果的な推進を図るためには、それぞれの読書活動の場面でつながりを保ちながら行うことが大切です。

また、家庭や地域、園・学校を通じた社会全体で取り組むことが必要なことから、市民・ボランティアなどとの協力を大切にしながら進めます。

### 2 啓発・広報等の推進

「湖南市子ども読書活動推進計画」の概要版や推進にかかるさまざまな情報をまとめ、「広報こなん」や市および市関係機関のホームページ、チラシなどを通じて、市民へ広く啓発していきます。

また、「子ども読書の日」（4月23日）や「こどもの読書週間」（4月23日～5月12日）、「読書週間」（10月27日～11月9日）などを利用し、読書活動推進の啓発を行っていきます。

読書活動の意義を「知っている」ことは大切ですが、そこから、「読書活動をしている」という実際に行動に移すことができる啓発・広報の充実に努めます。

## 第6章 指標の設定

本計画における取組については、状況を概観できる指標を用いて数値目標を設定します。

この指標の達成状況の把握などにより、本計画の評価・見直し・改善を含めた進行管理を行います。

### 第4次計画指標の設定

|   | 指 標 名                                    |     | 実績<br>令和6年度<br>(2024 年度) | 目標<br>令和 12 年度<br>(2030 年度) |
|---|------------------------------------------|-----|--------------------------|-----------------------------|
| 1 | こども園・保育園・幼稚園における絵本の読み聞かせ実施状況             |     | 100%                     | 100%                        |
| 2 | 小中学校における「朝の読書」実施状況                       |     | 100%                     | 100%                        |
| 3 | 学校図書館における1校あたりの年間新規購入冊数                  | 小学校 | 265 冊                    | 294 冊                       |
|   |                                          | 中学校 | 271 冊                    | 343 冊                       |
| 4 | 小中学校における5月の読書調査における不読者の割合                | 小学校 | 0%                       | 0%                          |
|   |                                          | 中学校 | 0%                       | 0%                          |
| 5 | 学校図書館の年間貸し出し冊数<br>(子ども1人あたり)             | 小学校 | 42.3 冊                   | 44.3 冊                      |
|   | 学校図書館の年間貸し出し冊数<br>(子ども1人あたり)             | 中学校 | 6.0 冊                    | 7.1 冊                       |
| 6 | 学校図書館を活用した授業実績<br>(年間)                   | 小学校 | 1,396 回                  | 通常学級数×8回                    |
|   |                                          | 中学校 | 229 回                    | 通常学級数×5回                    |
| 7 | 児童図書の子立図書館での年間貸し出し冊数<br>(12歳以下の子ども1人あたり) |     | 14.7 冊                   | 16.1 冊                      |

指標1は、乳幼児期からの読書習慣の形成のために園が果たす役割が大きいと考えられることから設定します。

指標2～5、7は基本的で重要であるため、第2次計画・第3次計画に引き続き、第4次計画でも設定することします。

指標6の「学校図書館を活用した授業実績（年間）」は、第3次計画から設定したものです。これは、学校司書が授業に参画しブックトークやレファレンス、子どもの調べ学習を支援するなど、教員と連携しながら授業支援を行った回数を表します。また、学校司書が教員の依頼により授業で活用する図書を準備したり、教員へのレファレンスを行った回数、そして、教員が授業のために単独で学校図書館を活用した回数も含んでいます。このことから、「学校図書館を活用した授業」を充実させることにより、学校司書等が図書を活用した学習環境を整え、子どもの自主的・自発的な学習活動や読書活動を支えることを目指します。

湖南省子ども読書活動推進計画策定委員会委員名簿

|     | 所 属                      | 職 名                           | 氏 名     |
|-----|--------------------------|-------------------------------|---------|
| 委員長 | 教育部                      | 部 長                           | 永 坂 隆 明 |
| 委 員 | 教育部学校教育課                 | 研 究 員                         | 村 田 俊 宏 |
| 委 員 | 教育部教育支援課                 | 主 査                           | 福 壽 早 紀 |
| 委 員 | 教育部図書館                   | 参 事                           | 岡 本 美紀子 |
| 委 員 | こども未来応援部<br>こども子育て応援課    | 参 事<br>(いしべ子ども家庭<br>総合センター所長) | 阪 口 智恵美 |
| 委 員 | こども未来応援部<br>幼児施設課        | 参 事                           | 山 本 由紀子 |
| 委 員 | 湖南省小・中学校教育研究会<br>図書館教育部会 | 部 会 長<br>(三雲東小学校教頭)           | 吉 村 里 佳 |

委員会事務局

| 所 属             | 職 名           | 氏 名     |
|-----------------|---------------|---------|
| 教育部             | 管理監<br>(図書館長) | 吉 永 恵 子 |
| 教育部図書館          | 参 事           | 岡 本 美紀子 |
| 教育部図書館<br>甲西図書館 | 主任主事          | 笥 文 乃   |